

DISCLOSURE 2026



宮崎県シンボルキャラクター
みやぎき犬

ディスクロージャー 2026・宮崎第一信用金庫の現況・情報編



宮崎第一信用金庫



経営理念・経営ビジョン

地域金融機関として、
「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」
を当金庫の使命とし、良質な金融サービスを通じてお客さまと地域社会に貢献する。

お客さまのためのビジョン

「育てる金融」で、地元中小企業の発展と地域住民の豊かな生活向上の実現を目指す。

地域のためのビジョン

相互扶助の精神に基づき、地域社会との共存共栄を図り、
お客さまとの強い絆で結ばれた地域で一番の信用金庫を目指す。

職員のためのビジョン

職員の豊かな生活向上と、福祉の増進を図り、職員に働く喜びを与える職場の実現を目指す。

営業推進にかかるビジョン

得意先活動を中心としたFace To Faceの課題解決型営業の推進を徹底し、
良質な金融サービスを提供することにより、お客さまを一番よく知る金融機関を目指す。

組織運営にかかるビジョン

地域とお客さまからの信認を維持するために、コンプライアンスを徹底するとともに
健全経営を堅持し、自己資本の充実に努める。

人材育成のビジョン

意欲と情熱と知性を持って、地域やお客さまの課題に真剣に取り組む職員を育てる。

当金庫のプロフィール

(令和8年3月31日現在)

創	立	大正7年6月26日
本	店	所
在	地	宮崎市橘通東2丁目4番1号
出	資	金
20億62百万円		
会	員	数
30,741人		
店	舗	数
25店舗		
常	勤	役
職	員	数
260人		



CONTENTS

1	ごあいさつ
2	経営方針・ビジネスモデル・成果指標
3	2025年度の業績と経営内容
5	役員・組織図
6	CSR 企業の社会的責任
7	総代会等に関する事項
10	沿革及び一年のあゆみ
12	中小企業の経営の改善及び 地域活性化のための取組の状況
15	中小企業の経営支援に関する取組状況
18	持続可能な地域社会の実現に向けて
22	内部管理体制の充実について
27	リスク管理体制について
28	金庫の主要な事業の内容
29	事務所の名称及び所在地
32	店外ATM一覧
33	信金中央金庫

当金庫では、本紙“2026宮崎第一信用金庫の現況[情報編]”及び“2026宮崎第一信用金庫の現況[資料編]”を宮崎第一信用金庫ホームページにて公開しています。
パソコン、スマートフォン、タブレット端末などでご覧いただけます。



ごあいさつ

平素より、私ども宮崎第一信用金庫に対しまして、格別のご愛顧、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨年度の国内経済を振り返りますと、米国の関税措置や中東情勢の混迷によるエネルギー価格の上昇といった影響を受けつつも、企業収益は安定しており、個人消費も政府の経済対策や雇用・所得環境の改善を背景に、総じて堅調であることから、依然として緩和的な金融環境のもと、わが国の景気は、引き続き緩やかな回復基調を維持しています。

また、世界経済に目を向けますと、米国とイスラエルによるイラン攻撃や5年目を迎えたロシアによるウクライナ侵攻といった地政学リスクの高まりに加えて、日中関係の悪化に伴う中国の対日輸出規制により、サプライチェーンの再構築が急務となるなど、わが国を取り巻く社会経済環境は、より厳しさを増しています。

県内においては、2027年の国民スポーツ大会開催に向けて、メインの陸上競技場やプールも昨年4月に落成し、ハードの整備も着々と進む中、県民の期待も高まっています。一方で、円安進行による原材料価格の高騰や少子高齢化に伴う後継者不足といった様々な課題を抱える県内事業者にとっては、引き続き困難な事業環境に置かれているように感じます。

このような環境下、当金庫は新長期3ヵ年経営計画「未来を拓く変革への挑戦」の中間年度を終えました。昨年度の業績につきましては、取引先事業者の皆さまの抱える経営課題に徹底して寄り添い、伴走支援に取り組んできた結果、政策金利の上昇に伴う、預金調達コストの増加はありましたが、貸出金利息及び余資運用収益の増加等を要因として、コア業務純益284百万円、経常利益174百万円、当期純利益は171百万円となり、おかげさまで持ちまして、前期比増収増益の決算となりました。

今後も、当金庫は、信用金庫の原点である「相互扶助」の経営理念に基づき、地域社会との共存共栄を図り、地域金融機関としての強固な経営基盤と確固たる地歩を確立し、お客さまとの強い絆で結ばれた地域で一番の信用金庫を目指してまいります。

これからも地域の皆さまに親しまれ、信頼される信用金庫として、地域と一体となって、積極的に地方創生に邁進してまいりますので、変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。



理事長 落合 眞一

令和8年7月吉日

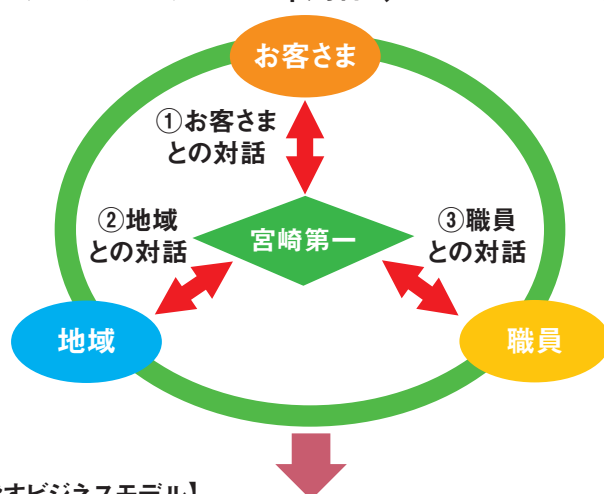
理事長 落合 眞一



【経営方針(アクションプラン)】

- ①支援力・営業力の向上(顧客の視点):課題解決型営業の推進、顧客基盤の拡充、市場シェアの増強
- ②地域創生力の向上(地域の視点):取引先の増加、取引先との密着度強化
- ③組織力・人材力の向上(組織と人材の視点):人材育成の強化、人事考課制度の改正、従業員満足度の向上
- ④経営効率性の向上(業務プロセスの視点):効率性の追求
- ⑤経営力の向上(財務の視点):収益性の強化、安全性の向上、健全性の向上

宮崎第一信用金庫が目指すビジネスモデル
 ～ステークホルダーとの「対話(Face to Face)」を通じたwin-win-winの創造～



【目指すビジネスモデル】

ステークホルダーとの「対話」を通じたwin-win-winの創造

- ①お客さまとの対話:お客さまの稼ぐ力の向上・資産の最大化
- ②地域との対話:まちおこし・地域活性化
- ③職員との対話:やりがいのある職場作り

①お客さまとの対話による創造

- お客さまの様々なニーズを収集し、お客さま本位の課題解決型金融を通じたお客さまの稼ぐ力の向上
- 県央・県南地区の広大なネットワークを活用したビジネスマッチングによるお客さまの稼ぐ力の向上

②地域との対話による創造

- 行政との包括連携協定を活用し、地域の枠を超えたまちおこし(地域活性化)

③職員との対話による創造

- 職員アンケート等を通じて、職場環境や評価基準を見直し、職員満足度の向上

【成果指標】

(百万円、%、先)

指標名	2025年度(目標値)	2025年度(実績値)	達成率
預金期中平残	241,595	236,198	97.76%
貸出金期中平残	133,866	130,524	97.50%
貸出金利息	3,090	3,024	97.86%
有価証券利息配当金	245	250	102.04%
経費	2,752	2,802	98.21%
コア業務純益	310	284	91.61%
自己資本比率	11.73	11.89	0.16P
融資顧客先数	20,000	18,726	93.63%
事業性融資審査件数	800	773	96.62%
本業支援先数(累計)	50	68	136.00%
定期積金契約高	30,780	27,978	90.89%

2025年度の業績と経営内容

2025年度の宮崎第一信用金庫の業績と経営内容についてご報告いたします。

預金と貸出金について

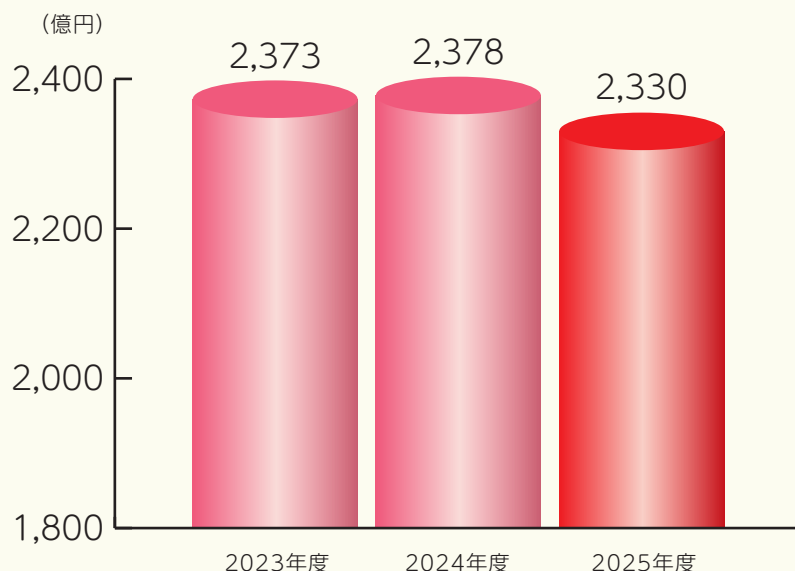
預金の推移

預金残高

2,330億円

預金については、個人向け国債など金融商品へのシフト等を要因として、本年3月期の預金残高は、前期比2.02%減少の2,330億円となりました。

今後も、得意先活動を中心に、「Face to Face」をモットーとして、預金の増加を図ってまいります。



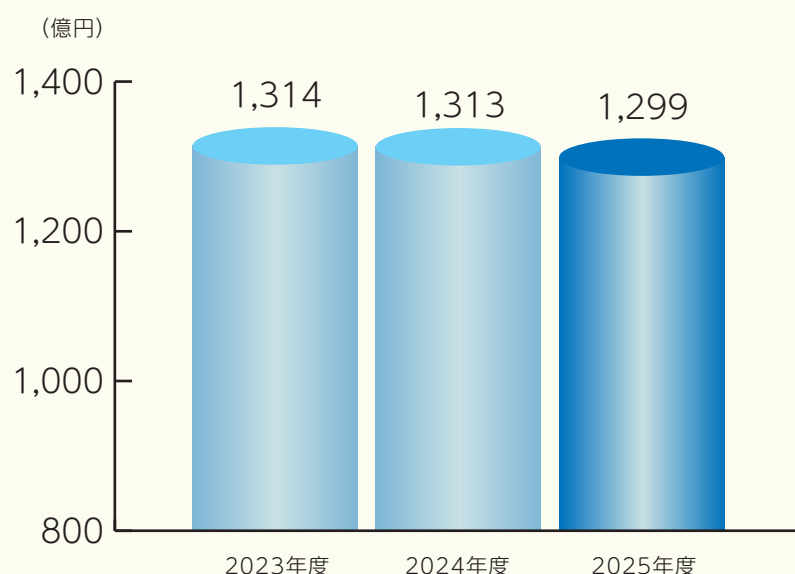
貸出金の推移

貸出金残高

1,299億円

貸出金については、事業資金や個人消費資金等の残高が減少した結果、本年3月期の貸出金残高は前期比1.06%減少の1,299億円となりました。

当金庫では、今後も、お客さまとの「対話」をとおして、地域の中小企業や個人のお客さまのお役に立つ資金提供に努めてまいります。



2025年度の業績と経営内容



収益について

業務純益、経常利益、当期純利益

収益については、健全な融資に努める一方で、余剰資金の運用においても、リスクの少ない、安全確実な運用に努めた結果、本業からの利益である業務純益は、267百万円、経常利益は174百万円、税引後の当期純利益は171百万円となりました。

- ・詳細な計数資料については、「資料編」に掲載します。
- ・本紙に表示している表、グラフ等で、年月の記載のないものは、2026年3月31日現在のものです。



(単位:百万円)

業務収益	3,987
貸出金利息	3,024
預け金利息	312
有価証券利息等	250
受入手数料等	334
その他	35
業務費用	3,719
預金利息等	343
支払手数料等	553
人件費	1,770
物件費	916
その他	115
業務純益	267
臨時収益	17
臨時費用	109
経常利益	174
当期純利益(税引後)	171

自己資本比率について

自己資本比率

2026年3月期の自己資本比率は、下表のように、11.89%となり、国内基準である4%の2倍以上であり、当金庫の経営の健全性がお分かりいただけたと思います。

自己資本の額 (コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額)

11,897百万円

自己資本比率= $\frac{11,897}{100,063} \times 100 = 11.89\%$

100,063百万円

信用リスク・アセット+オペレーショナルリスク

令和8年7月1日現在

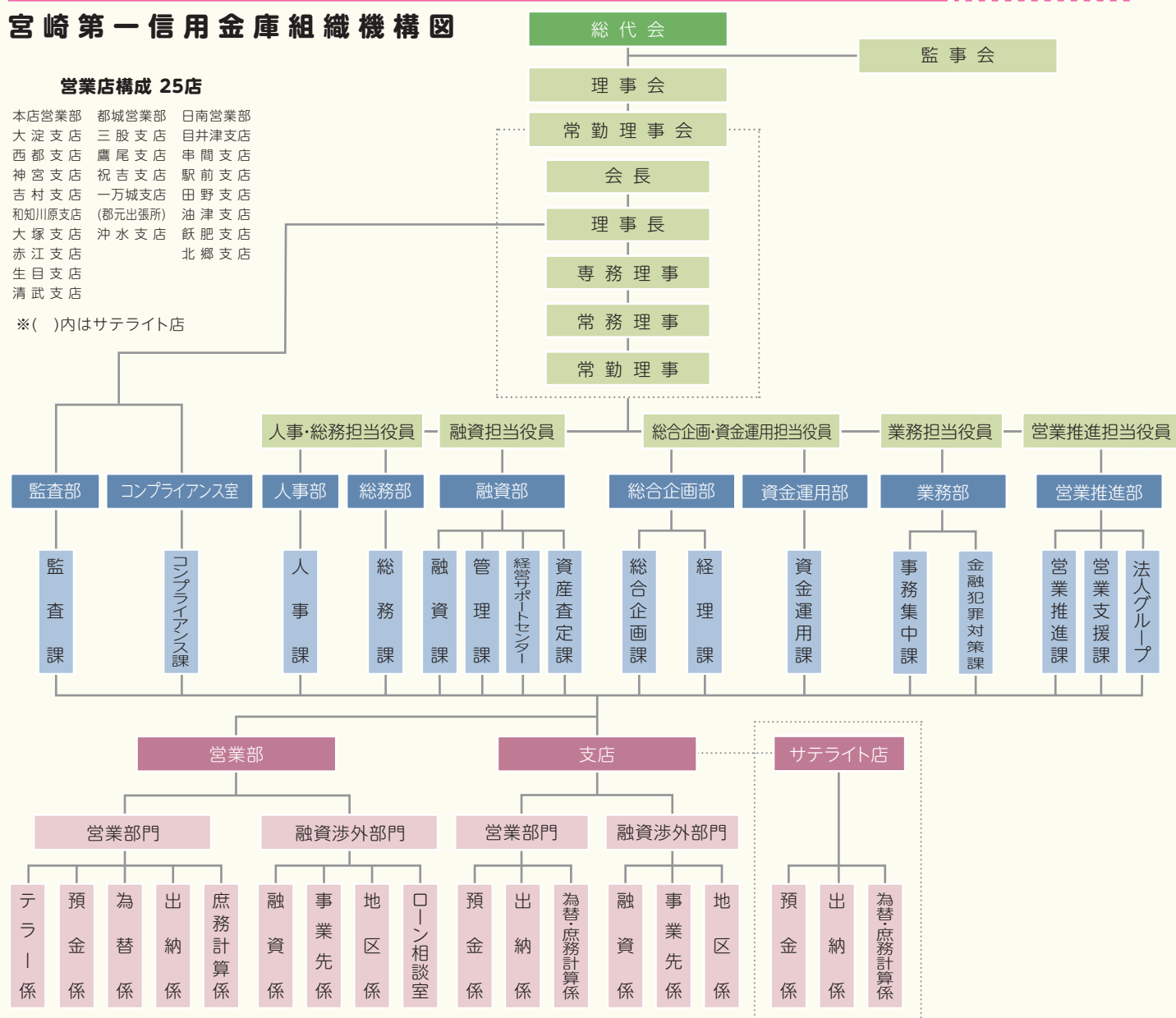
理事	事務	長	落合	眞一		非常勤理事顧問	増森	幸一
専務	理	事	上之	弘文		非常勤理事	櫻田	博文
常務	理	事	高橋	吉朗		非常勤理事	田代	敏徳（注1）
常務	理	事	石川	淳		非常勤理事	竹井	俊彦（注1）
常勤	理	事	高橋	智朗		非常勤監事	蘭田	五男（注2）
常勤	理	事	藤田	英樹		非常勤監事	小田原	耕一（注2）
常勤	理	事	山本	能之				
常勤	監	事	桐野	恭一				

(注1) 非常勤理事 田代敏徳、竹井俊彦は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

(注2) 非常勤監事 蘭田五男、小田原耕一は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

令和8年7月1日現在

宮崎第一信用金庫組織機構図



CSR 企業の社会的責任

CSRとは・・・

Corporate Social Responsibilityの略で、企業が社会に対して負う責任であり、一般的には、良質で安心できる商品・サービスを提供するという本来の事業活動を基本に、環境問題への対応、社会貢献、人材育成など事業と不可分の種々の社会的行動を通じて、企業としての責任を果たし、社会からの信頼を得ていくことです。

従業員に対して

人事制度等の改定や研修プログラムにより、各自の専門性の向上を支援する態勢を構築しております。

また、業務におけるお客さまからの様々なご相談への対応力を強化するため、FP(ファイナンシャルプランナー)の資格取得を奨励しています。

令和8年3月末現在の有資格者は134名(2級資格者24名、3級資格者110名)です。



(セールス研修)

会員の皆さま・お客さまに対して

1. 地域の皆さまから信頼され、選ばれる金融機関を目指して、当金庫では、日常のコミュニケーションを通じて寄せられる貴重なご意見・ご要望・ご不満等の『声』をもとに、改善に向けた取組みを行っています。
2. 業務内外を問わず、当金庫の様々な取組みに対する情報を地域の皆さまに広くお知らせするため、積極的に報道機関にニュース・リリースするとともに、ホームページにも掲載しております。また、ディスクロージャー誌、半期ディスクロージャー誌等により、積極的に情報開示を行っています。
3. SNSを通じた地域活性化支援として、当金庫とお客さま双方で協力し、地域を盛り上げていく情報発信に取り組んでいます。お客さまとお客さまを当金庫の情報で繋ぎ、職員が地域の魅力を発信しています。



環境に対して

地球温暖化について

地球温暖化問題は経済社会活動、国民生活全般に深く関わるもので、国、地方公共団体、事業者、そして国民の一人ひとりが協力して取り組む必要があります。

当金庫では、お客さまにご協力を呼びかけた上で、温室効果ガス削減のために、夏のエアコンの温度を28℃に設定しております。また、全店LED化に向け、改修を進めております。

総代会等に関する事項



総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定年・定数

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定年は77歳です。但し、任期内に77歳に達した場合は、その任期満了日までとなります。
- ③ 総代の定数は、100人以上150人以内で、選任区域ごとに定められております。
- ④ 選任区域と会員数は、次のとおりです。(令和8年3月31日現在)

- ・第1区 本店営業部(本部含む)、大淀支店、西都支店、神宮支店、吉村支店、和知川原支店、大塚支店、赤江支店、生田支店、清武支店、以上の営業区域(会員数10,772人)
- ・第2区 都城営業部、三股支店、鷹尾支店、祝吉支店、一万城支店、郡元出張所、沖水支店、以上の営業区域(会員数7,300人)
- ・第3区 日南営業部、目井津支店、串間支店、駅前支店、田野支店、油津支店、飫肥支店、北郷支店、以上の営業区域(会員数12,669人)

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催の上、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

総代候補者選考基準

① 資格要件

- ・当金庫の会員であること。 ・就任時点で76歳を超えていない方。

② 適格要件

- ・総代としてふさわしい見識を有していること。 ・人格に優れ、信用金庫の理念と使命を十分に理解していること。
- ・良識をもって正しい判断ができる人であること。 ・その他総代選考委員が適格と認めること。

第109期 通常総代会の決議事項

第109期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ承認されました。

<報告事項>

- 1. 第109期(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

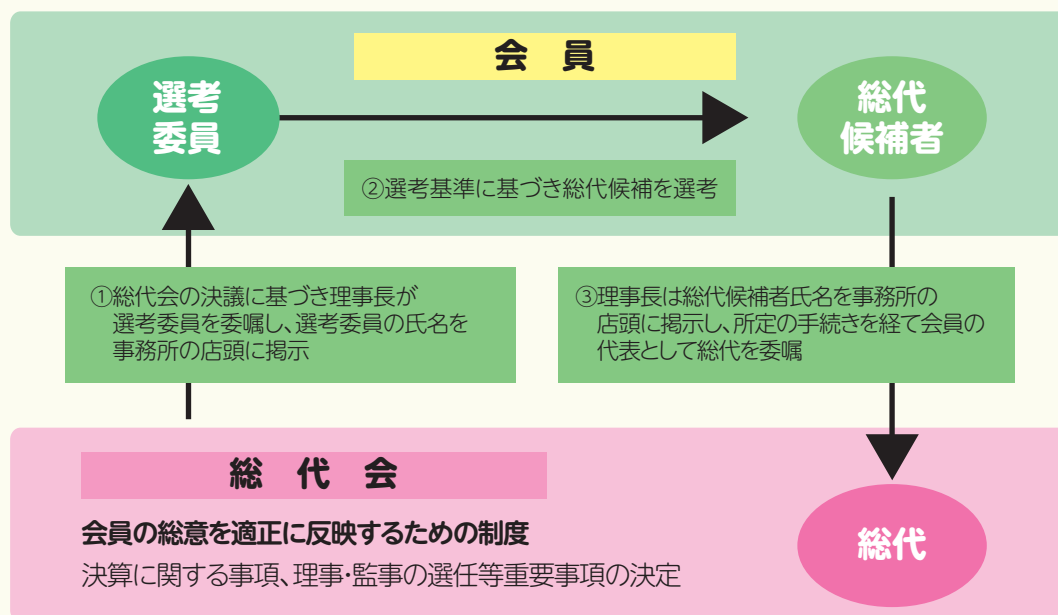
<決議事項>

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 会員除名の件
- 第3号議案 総代選考委員選任の件

総代会等に関する事項

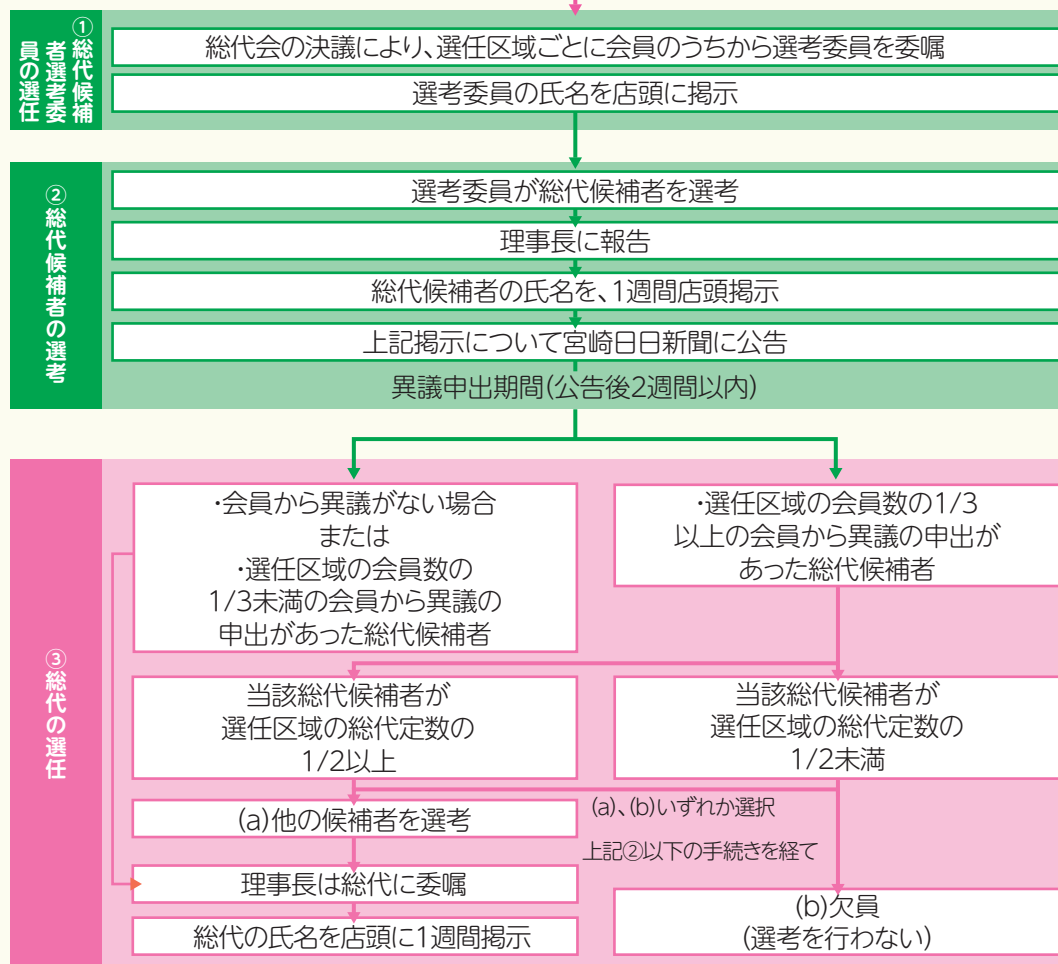
総代会の仕組み

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代が選任されるまでの手続きについて

地区を3区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める。



総代会等に関する事項



総代の氏名等（令和8年7月1日現在 総代129名）

選任区域		人数	氏名と就任回数																																																			
第1区	宮崎市 西都市	40名	有田 恒雄⑧	石山 和美⑤	市原 章一⑤	井手脇 康智①	井上 岩男⑦	井ノ久保 敬一⑤	大西 利孝⑦	岡崎 勝信⑥	後藤 幸宏⑥	佐藤 嘉信⑨	宗 久美⑤	徳地 信一⑩	長崎 伸治⑤	長友 清孝⑤	日高 久夫⑪	樋脇 勉⑥	福田 保⑤	福留 一東①	松山 泰之④	横田 忠士⑥	横山 信廣⑤	梅田 條尾⑦	緒方 克則⑦	小田原 義典②	片地 昭次⑤	鎌倉 史朗⑤	塩川 聖一⑦	菅原 勉⑤	関谷 和行①	田岡 正和⑤	田邊 揮一朗②	中川 靖浩⑤	中武 清⑥	菅原 勉⑤	関谷 和行①	田岡 正和⑤	松下 優⑥	保井 幸夫④	横山 邦夫⑨	吉田 康一郎④	久保田 和人③	奈良 宏一郎③										
			山下 俊和⑦	下森 大也②	中村 良一⑥	高野 俊三⑥	市倉 忍①	森山 芳太郎④	遠武 大輔①	澤井 悦造④	上野 哲哉①	川崎 猛⑤	井上 次郎④	天川 俊治⑦	西 憲五⑥	久保 直重⑧	上池 健一④	西畑 文稔⑥	高橋 庸峰⑧	谷村 一成⑥	栗山 孝男⑧	本城 昇⑩	田中 弘⑦	野元 勇作⑦	山元 宗一④	若松 亮④	奥津 貞一郎⑦	堀之内 隆志⑧	矢野 司⑥	和田 次男⑦	拔迫 正春⑥	立元 一成⑥	東村 和往⑭	木佐貫 良彦⑤	橋口 義太郎④	中原 康憲④	小倉 休幸④	宇都 秀一郎⑧	迫間 輝彦⑦	西 憲継⑤	川畑 義浩④	松尾 仁志③	森山 数也③	和田 裕幸②										
			小川 次夫⑪	川越 和秀⑩	長倉 手軽③	佐藤 正純⑪	由良 昇⑨	高妻 和男⑦	川添 誠⑥	川野 好幸⑩	宮下 良次③	蛭原 芳彦④	本田 清三⑤	谷口 博文④	入中 英雄④	宮元 進一郎⑨	原 正志⑨	外山 衛⑨	黒岩 久登⑤	守永 裕一③	竹井 崇利⑦	山野 秀人④	黒田 ゆり③	中島 康雅⑨	安藤 正憲④	古澤 崇③	阪元 寿④	古澤 隆雄⑤	横山 正⑤	黒木 真美③	鈴木 昌子⑥	元浦 亮⑤	金丸 隆雄⑤	横山 正⑤	阪元 寿④	矢越 隆行⑥	江川 一男⑥	原 美夫⑧	加藤 茂樹③	黒木 真美③	鈴木 昌子⑥	神惠 邦弘⑦	蛭原 憲一⑨	茂樹 清人⑨	竹本 政弘⑧	吉岡 貴浩③	酒井 公昭⑦	橘 保男④	清人⑨	山内 浩樹⑦	佐々木 一郎③	國府 紀光④	荒武 省吾②	寛章②

[総代の属性別構成比]

職業別	法人代表者 80.0%、 個人事業主 18.5%、 個人 1.5%
年代別	70代以上 38.8%、 60代 35.7%、 50代 16.3%、 40代 9.2%
業種別	建設業 32.6%、卸・小売業 22.5%、サービス業 10.1%、不動産業 5.4%、 農業 2.3%、飲食店・宿泊業 4.7%、教育・学習支援業 2.3%、製造業 6.2%、 運輸業 3.9%、その他 10.0%

※業種別の構成比は、法人代表者、個人事業主に限ります。

沿革及び一年のあゆみ

宮崎信用金庫のあゆみ

- 大正7年 6月 有限責任宮崎信用組合設立許可
7月 有限責任宮崎信用組合営業開始
8月 遠山克太郎、初代組合長就任
- 大正9年 6月 中村支所開設(現:大淀支店)
- 昭和7年 5月 富士本為次、理事長就任
- 昭和9年 12月 大島太、理事長就任
12月 江平出張所開設(元:江平支店)
- 昭和18年 7月 宮崎信用組合に改称
- 昭和26年 6月 宮崎信用金庫として発足
- 昭和33年 12月 黒田町支店開設(元:中央通支店)
- 昭和35年 7月 中村秀一、理事長就任
- 昭和39年 9月 西都支店開設
- 昭和41年 1月 神宮駅前出張所開設(現:神宮支店)
- 昭和44年 5月 吉村出張所開設(現:吉村支店)
- 昭和45年 9月 和知川原出張所開設(現:和知川原支店)
- 昭和47年 11月 大塚出張所開設(現:大塚支店)
- 昭和48年 4月 吉野真一、理事長就任
- 昭和50年 2月 赤江出張所開設(現:赤江支店)
- 昭和52年 5月 池内出張所開設(元:池内支店)
- 昭和53年 6月 生目出張所開設(現:生目支店)
- 昭和55年 11月 清武支店開設
- 昭和59年 10月 松田芳、理事長就任
- 平成2年 6月 浮城支店開設
- 平成3年 11月 齋藤豊、理事長就任
- 平成11年 6月 岩切文彦、理事長就任
- 平成15年 6月 日高恒典、理事長就任
- 平成18年 3月 中央通支店廃止
4月 和知川原支店新築グランドオープン
- 平成19年 6月 稲垣政之、理事長就任
- 平成21年 6月 武本強、理事長就任
- 平成23年 2月 江平支店・浮城支店廃止
2月 吉村支店新築グランドオープン
- 平成25年 6月 増森幸一、理事長就任
- 平成29年 3月 旧本店所在地に、本店・本部
新築グランドオープン
3月 都城信用金庫との合併合意
10月 池内支店、神宮支店内へ移転

都城信用金庫のあゆみ

- 明治34年 12月 無限責任都城信用組合として
設立許可を受ける
- 大正8年 9月 組織を無限責任より有限責任
へ変更
- 昭和11年 4月 有限責任信用購買組合共益
社並びに有限責任都城質庫
組合を合併
- 昭和18年 7月 市街地信用組合法により改組
- 昭和25年 4月 中小企業等協同組合法により
改組
- 昭和27年 5月 信用金庫法により改組 都城
信用金庫と称す
- 昭和28年 5月 営業地区を北諸県郡まで拡張
- 昭和36年 9月 北原支店開設
- 昭和39年 9月 三股支店開設
- 昭和40年 7月 本店(現:都城営業部)を都城
市上町6街区10号に移転
- 昭和41年 2月 鷹尾支店開設
- 昭和42年 10月 高崎支店開設
- 昭和44年 11月 本店事務所新築落成
- 昭和45年 6月 営業区域を小林市・えびの市・
西諸県郡まで拡張
- 昭和46年 8月 祝吉支店開設
- 昭和49年 1月 営業区域を鹿児島県曽於郡
五町まで拡張
- 昭和55年 12月 一万城支店開設
- 昭和57年 7月 郡元支店開設
- 昭和61年 5月 中村善郎、理事長就任
- 昭和63年 5月 児玉時巳、理事長就任
- 平成2年 7月 高城支店開設
- 平成6年 6月 三澤澄男、理事長就任
- 平成10年 5月 沖水支店開設
- 平成13年 12月 創立100周年
- 平成21年 6月 岸良徹朗、理事長就任
- 平成23年 2月 祝吉支店を都城市上川東2丁
目2号17番地に移転
- 平成24年 8月 営業区域を宮崎市まで拡張
- 平成25年 10月 北原支店を本店営業部に統合
10月 郡元支店を祝吉支店郡元出張
所に種類変更
- 平成27年 6月 櫻田博文、理事長就任
- 平成29年 3月 宮崎信用金庫との合併合意

南郷信用金庫のあゆみ

- 大正15年 11月 産業組合法に基づく有限責任
目井津信用組合を設立
- 11月 河野宇市、組合長就任
- 11月 南郷町目井津に店舗設置
- 昭和2年 1月 神恵曾平、組合長就任
- 昭和10年 3月 保証責任目井津信用組合に名称変更
- 昭和11年 1月 岩切豊三郎、組合長就任
- 昭和13年 4月 神恵曾平、組合長就任
- 昭和14年 3月 西村喜相治、組合長就任
- 昭和25年 2月 中小企業等協同組合法に基
づき南郷信用組合に改組
- 昭和27年 6月 信用金庫法に基づき南郷信用
金庫に改組
- 6月 西村喜相治、理事長就任
- 昭和39年 10月 串間支店開設
- 昭和44年 7月 本城支店開設
- 昭和48年 11月 駅前支店開設
- 昭和52年 6月 日南支店開設
- 昭和56年 4月 北方支店開設
- 昭和57年 4月 田野支店開設
- 昭和60年 4月 木花支店開設
- 平成元年 5月 益田久蔵、理事長就任
- 平成7年 5月 石倉栄二、理事長就任
- 平成13年 3月 日南信用金庫の事業譲受
- 平成15年 2月 吾田支店新築グランドオープン
- 平成21年 6月 古澤秀樹、理事長就任
- 平成22年 1月 日南市吾田東4丁目に本部棟
新築移転
- 平成23年 1月 吾田支店を本店(現:日南営業
部)に、旧本店を目井津支店に
名称変更
- 平成25年 6月 串間支店新築グランドオープン
- 平成27年 6月 阿部政廣、理事長就任
- 平成28年 11月 目井津支店新築グランドオープン
- 平成31年 1月 宮崎都城信用金庫との合併合意

合併

宮崎都城信用金庫のあゆみ

- 平成30年 1月 都城信用金庫と合併、宮崎都城信用金庫として発足
- 6月 創立100周年
- 平成31年 1月 南郷信用金庫との合併合意
- 令和元年 6月 落合眞一、理事長就任
- 11月 都城営業部新築グランドオープン

合併

宮崎第一信用金庫



宮崎第一信用金庫のあゆみ

令和2年	1月	南郷信用金庫と合併、宮崎第一信用金庫として発足
	10月	木花支店、赤江支店内へ移転
令和3年	1月	大堂津出張所、目井津支店へ統廃合
	2月	高崎支店、沖水支店内へ移転
	3月	高城支店、沖水支店内へ移転
令和3年	11月	池内支店廃止
令和4年	4月	沖水支店新築移転
令和7年	11月	高崎支店、高城支店、木花支店廃止

1年のあゆみ

令和7年

6月5、13、21日 献血参加



7月10日 都城市サッカー協会
Jリーグ観戦チケット贈呈式



8月2日 盆地祭りに参加



10月19日 焼肉カーニバル&花火大会に参加



11月20日 理事長杯チャリティゴルフコンペ



11月22日 宮崎第一信用金庫杯
グランドゴルフ交歓大会



中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況

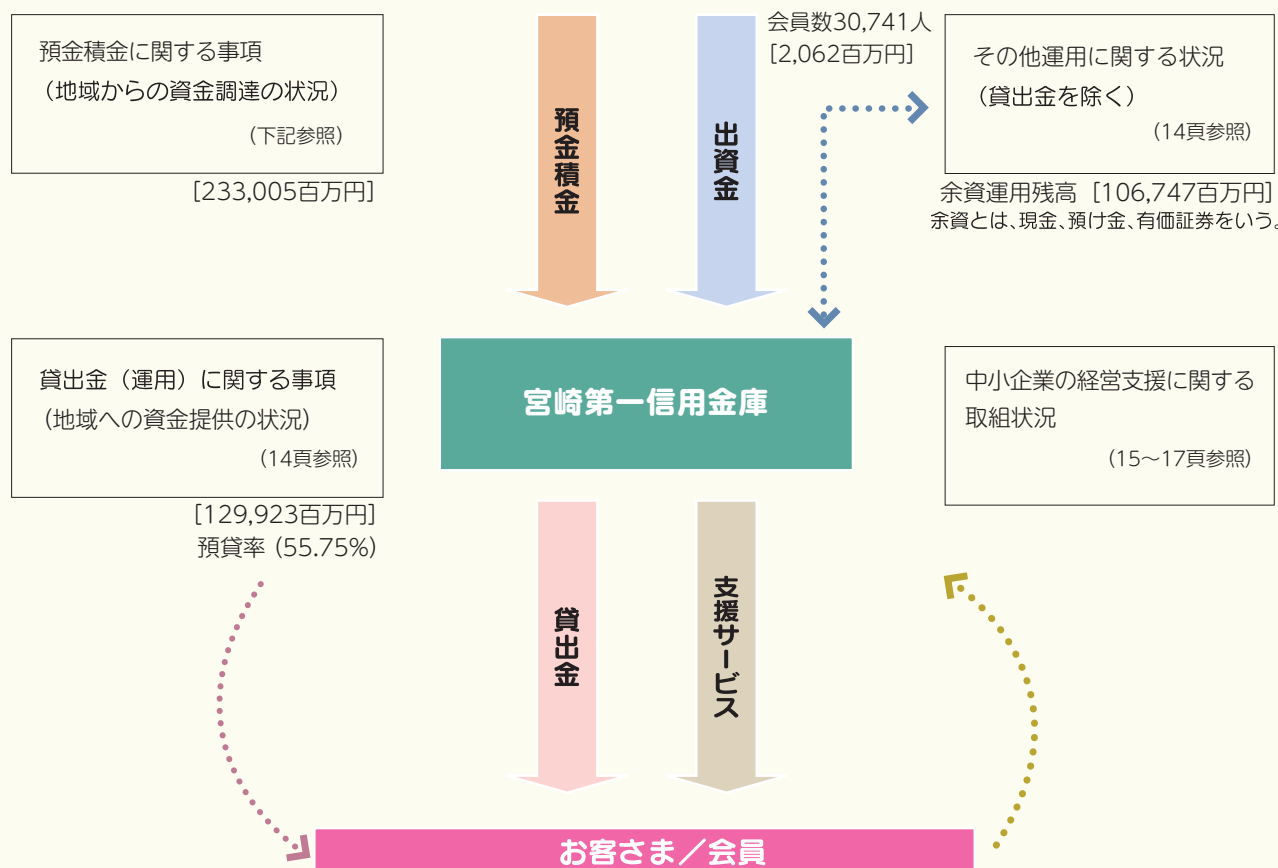
宮崎第一信用金庫と地域社会～地域の豊かな未来づくりへの挑戦～

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、宮崎市、都城市、日南市、串間市、西都市、三股町を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

お客さま／会員



預金積金に関する事項＜地域からの資金調達＞

当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力しております。当金庫の特徴的な商品として、年金受給者の方の定期預金の金利を優遇する「プラス預金」の提供を行っております。



企業・事業者のお客さまへの支援

経営塾

当金庫取引先の経営者、後継者のリーダーシップやマネジメント能力の啓発等に対する情報の提供のほか、会員相互の情報交換、異業種交流を目的とし、平成16年4月に発足しました。

おかげさまで、本塾も8期を迎え、令和7年12月のセミナーには、49名の皆様にご参加いただきました。



合同信ちゃん会

都城エリアの営業店毎の「信ちゃん会」に入会されている経営者同士の交流を図ることや、経営者として、必要な知識の習得の機会の場合として、「合同信ちゃん会」を平成27年1月に発足しました。

令和7年度の会員数は、都城エリア189名です。

各営業店においても、ゴルフコンペや信ちゃん会を行っています。



信ちゃん会青年部

当金庫とお取引のある都城エリアの若手経営者の方を対象としています。

新しい時代の経営環境に適応できる経営者に必要な知識の体得と会員相互の啓発、事業の発展を通じて地域社会に貢献することや情報交換、異業種交流を目的として、平成29年1月に発足しました。

令和7年度の会員数は、都城エリア177名です。



中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況

貸出金（運用）に関する事項＜地域への資金提供の状況＞

お客さまからお預け入れいただいた預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズに応え、地域社会の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形で、お客さまや地域社会に還元しております。その資金は、宮崎市、都城市、日南市、串間市、西都市、三股町及びその周辺に所在する中小企業に対し、設備資金 554 億円、運転資金 162 億円を融資しております。また、個人のお客さまに対しましては、住宅ローン 196 億円、消費者ローン 215 億円を融資しております。

なお、令和 7 年度の総融資件数は、3,185 件、金額は 201 億 3,421 万円になりました。

また、当金庫の事業区域における制度融資（令和 8 年 3 月末）の状況は、以下のとおりです。

◇宮崎県制度融資	853 件	4,791 百万円	◇宮崎市制度融資	415 件	1,114 百万円
◇西都市制度融資	44 件	115 百万円	◇都城市制度融資	355 件	914 百万円
◇三股町制度融資	36 件	84 百万円	◇日南市制度融資	195 件	454 百万円
◇串間市制度融資	54 件	135 百万円			

その他、地域の皆さまの資金ニーズに迅速にお応えするため、「カーライフプラン」「教育カードローン」など、お使いみちに応じ、各種ローン商品を取り揃えております。

その他運用に関する状況

地域のお客さまからお預かりした大切な預金積金は、前記のように、できる限り地域の皆さまの資金ニーズにお応えべく、様々な融資商品・事業資金等の貸出を中心に運用しておりますが、残りの資金は有価証券や預け金などで堅実に運用を行っております。当金庫は安全性第一を基本方針とし、国債、地方債、政府保証債などの債券を中心に運用しております。

中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者及び個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談・経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことは、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なりスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的としております。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、営業店と本部が一体となり、事業を営む事業者及び個人のライフサイクルに応じた経営支援を積極的に取組むために経営サポートセンターを設置しております。また、様々な外部機関と連携することにより、きめ細かな経営支援態勢の強化を図っております。

〔外部機関との連携について〕

- ・平成24年5月 経営戦略アドバイザー事業に関するパートナー協定
- ・平成24年7月 中小企業支援ネットワーク強化事業への参加
- ・平成24年12月 経営革新等支援機関として認定
- ・平成25年11月 独立行政法人中小基盤整備機構九州本部との「業務連携に係る覚書」の締結
- ・平成25年11月 日本政策金融公庫宮崎支店と創業分野での連携
- ・平成26年4月 商工中金宮崎支店との「業務提携・協力に関する覚書」の締結
- ・平成26年7月 宮崎県中小企業家同友会との「業務協力に関する覚書」の締結
- ・平成28年2月 宮崎県と当金庫を含む県内5信金及び信金中金において「包括連携協定」の締結
- ・平成29年2月 TKC九州会と「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」の締結
- ・平成29年8月 宮崎県産業振興機構と「業務提携・協力に関する包括連携協定書」の締結
- ・平成29年10月 宮崎県信用保証協会と「中小企業・小規模事業者の振興に係る相互協力に関する覚書」の締結
- ・平成30年4月 宮崎県事業引継ぎ支援センターに登録民間支援機関として登録
- ・令和元年10月 宮崎市と「包括連携協定」の締結
- ・令和2年1月 宮崎県信用保証協会及び日本政策金融公庫宮崎支店と「創業支援等に係る業務提携・協力に関する覚書」を締結
- ・令和2年1月 独立行政法人福祉医療機構との協調融資制度における覚書の締結
- ・令和2年3月 「宮崎県林業・木材産業改善資金貸付金」の取扱いを宮崎県と締結
- ・令和3年7月 全国漁業信用基金協会と基本契約を締結
- ・令和5年2月 脱炭素支援企業e-dash株式会社と業務提携
- ・令和5年3月 宮崎県・宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点との連携協定を締結
- ・令和6年7月 西都市と「包括連携協定」の締結

中小企業の経営支援に関する取組状況

① 地域密着型金融の推進

当金庫は「地域密着型金融」を旨に、お客さまや地域の皆さまとの共存・共栄を図り、地域で一番の信用金庫を目指します。お客さまとの長期的なお取引関係によって得られた情報を蓄積・活用しながら金融支援や経営相談等の体制強化を図っています。また、近年は物価高騰や人手不足、デジタル化対応など、中小企業を取り巻く経営課題が多様化していることから、事業者の実情に応じた伴走型支援に取り組んでいます。地域の事業者の方に適切な経営支援が行えるよう、人材育成にも力を入れており、令和7年度は日本政策金融公庫宮崎支店や宮崎県信用保証協会を招いた勉強会を開催し、職員個々人のスキルアップに努めております。



(庫内勉強会の様子)

② 創業・新分野展開の支援

創業・新分野展開を目指す方に対して様々な支援メニューを用意しています。起業・創業を実現するための事業計画策定のサポートやブラッシュアップ、創業後のフォローアップなど、起業・創業前後において幅広いご相談に対応しています。当金庫では、女性創業者へのご支援や、U/Iターンによる県外からの移住創業支援に加え、近年増加しているデジタル分野や地域資源を活用した新規事業への支援にも積極的に取り組んでいます。



(創業・新分野展開のご支援)

③ 事業承継・引継ぎの支援

後継者不在による廃業問題に対応するため、宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター等との連携を深め、事業承継全般に関する相談対応や公的支援施策の紹介など啓蒙活動に取り組んでいます。近年は、第三者承継やM&Aに関する相談も増加していることから、弁護士等の専門家とも連携しながら、円滑な事業承継支援に取り組んでいます。また、事業承継に必要な資金調達や、その後の設備投資計画等のご相談にも対応しており、長期的な視点で真摯に取り組んでいます。



(事業承継・M&Aのご支援)

中小企業の経営支援に関する取組状況

④ 成長段階における支援

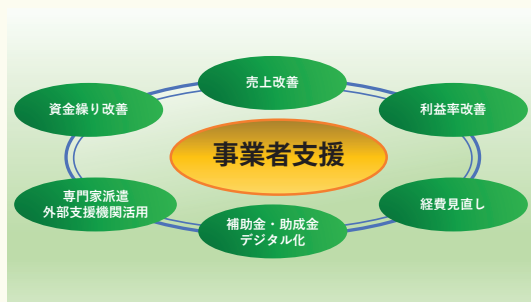
お客さまの事業拡大における局面においては、お客さまの事業の特性を理解したうえで様々なご提案をしています。事業計画策定のご支援や資金需要に対する金融支援に留まらず、お客さま同士のビジネスマッチングなど新たな販路獲得や人材確保、省力化投資に向けた取組みにも力を入れています。また、事業環境の変化に対応した取組みについても支援を行い、お客さまの「ありたい姿」の実現に向けたサポートを実施しています。



(お取引先同士の商談に同席する職員)

⑤ 経営改善・事業再生・経営革新等の支援

経営改善や事業再生に取り組まれるお客さまに対し、本部専担者が営業店と連携しながら定期的にお客さまを巡回し、資金繰り改善や財務内容改善に向けた助言を行っています。また、円安、物価高騰などの影響を受けた事業者に対し、各種公的補助金の活用支援等を通じてお取引先企業の経営革新に向けたサポートをしています。複雑化・高度化する経営課題等の相談に対応するため、中小企業診断士等の専門家を派遣し、多様性・地域性といった中小企業の特性を踏まえた経営支援に取り組んでおります。



⑥ 外部機関・外部専門家等との連携強化

当金庫では、他金融機関との協調融資の組成等によってお客さまの資金調達手段の裾野を広げています。また、宮崎県中小企業活性化協議会、よろず支援拠点、中小企業診断士協会等と連携し、お客さまの経営支援や事業再生に取り組むほか、多種多様な再生手法の活用を視野に入れています。当金庫では、事業者の経営課題に各種専門家が対応する機会を設け、様々な経営相談を受け付けているほか、各種セミナー開催等による情報発信を通じて地域の活性化に貢献すべく取り組んでおります。



(専門家への相談に同席する職員)



⑦ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2025年度
新規に無保証で融資した件数	263件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	25.07%
保証契約を解除した件数	36件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	1件

◆経営改善支援の取組状況

【2025年度(2025年4月～2026年3月)】

(単位:先数)

(単位:%)

		期 初 債務者数	うち 経営改善 支援取組 先数	αのうち期 末に債務者 区分がラン クアップした 先数	αのうち期 末に債務者 の区分が変 化しなかつ た先数	αのうち再 生計画を策 定した先数	経営改善 支援取組率	ランクアップ率	再生計画 策定率
		A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
正 常 先	①	2,235	0	—	0	0	0.00%	—	—
要 注 意 先	うちその他 要注意先 ②	330	17	2	12	12	5.15%	11.76%	70.59%
	うち 要管理先 ③	10	2	2	0	0	20.00%	100.00%	0.00%
破綻懸念先	④	27	0	0	0	0	0.00%	—	—
実質破綻先	⑤	54	0	0	0	0	0.00%	—	—
破 綻 先	⑥	19	0	0	0	0	0.00%	—	—
小 計 (②～⑥の合計)		440	19	4	12	12	4.32%	21.05%	63.16%
合 計		2,675	19	4	12	12	0.71%	21.05%	63.16%

- (注) ・期初債務者数及び債務者区分は、2025年4月当初時点で整理しています。
・債務者数、経営改善支援取組率は、取引先企業(個人事業主含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含めていません。
・βには、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しています。
なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者はαには含めているものの、βには含めていません。
・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はβに含めています。
・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
・期中に新たに取引を開始した取引先については、本表には含めていません。
・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
・みなし正常先については、正常先の債務者数に計上しています。
・「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

持続可能な地域社会の実現に向けて

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS X  **宮崎第一信用金庫 SDGs宣言**

当金庫は、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」を金庫活動につなげ、今後も地域の持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」です。「誰も置き去りにしない」という基本理念のもと、2030年までに達成を目指す世界共通の目標として、17のゴールと169のターゲットが定められています。この目標達成に向けて、政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、個人一人ひとりに役割があり、それぞれが協力・連携することが求められています。

中小企業の健全な発展

☐ 地域密着型金融の推進 ☐ パートナーシップの強化



- 創業者支援
- 事業改善、事業再生支援
- 地方公共団体等との連携
- 販路開拓支援
- 事業承継、M&A支援

豊かな国民生活の実現

☐ 自己啓発意欲の公表への取組み ☐ 環境保全の推進 ☐ ワークライフバランスに向けた取組み ☐ その他



- 勉強会の開催
- ESG投資による環境保全取組みの推進
- フールビズによる地球温暖化防止運動
- 環境配慮型店舗の設置
(LED照明導入・太陽光パネル設置)
- 清掃活動への参加
- ノー残業デーの実施
- ペーパーレス化



(こどものみらい古本募金への参加)



(ペーパーレス化)



(太陽光パネル設置、沖水支店・串間支店)





働き方に関する指標

「働きやすさ」だけでなく「働きがい」を感じながら、いきいきと働くことができる温かい職場環境に努めています。
子育て支援制度として、小学3年生以下を扶養する職員は、**業務終了時刻を30分繰り上げています。**

有給休暇平均取得日数

12.9日

平均月間所定外勤務時間

全職員平均 **1時間52分**

管理職除く職員平均 **2時間19分**

育児休業取得者数・取得率

	男性	女性
取得者数	1名	5名
取得率	25%	100%

女性役席者数・比率

(主任以上)

女性役席者数 **57名**
比率 **32.2%**

(役席者全体における女性役席者の割合)

スポーツサークル

当金庫では、野球部、サッカー部、バレー部、テニス同好会のスポーツサークルがあります。
年間を通して、様々な大会等に参加し、多くの職員が交流を図っております。



(野球部)



(サッカー部)



(バレー部)



(テニス同好会)

持続可能な地域社会の実現に向けて

地域社会繁栄への奉仕

□信用金庫の日における社会貢献活動 □人財育成 □犯罪防止活動 □シニア層向けの地域貢献活動



- 献血協力
- 福祉施設等への寄贈
- 反社会的勢力の排除

- 地域防犯パトロール
- イベント等への参加
- SDGs私募債引き受け



(SDGs私募債 贈呈式)



(みやざき地域見守り応援隊)

毎月第2木曜日は社会貢献の日

当金庫では、毎月第2木曜日に「社会貢献の日」を実施しています。

当日は、役職員が一人200円ずつを1年間積立て、その総額に金庫拠出金をプラスして、毎年6月15日の「信用金庫の日」に福祉施設等への寄贈をしています。

本年は、宮崎市、都城市、三股町、日南市の12団体に寄付金を贈呈いたしました。この寄贈も本年で31回目を迎えました。





職業体験学習及び金融教育を兼ねた中学校への訪問

信用金庫の役割や業務についての理解を深めてもらい、金融教育を兼ねた中学校への訪問を行っています。



(宮崎市立 大宮中学校)



(宮崎市立 宮崎中学校)



(西都市立 妻中学校)

地元プロスポーツチームへの協賛

地元宮崎に拠点を置くプロスポーツチームに協賛しています。

地域社会に根差し、宮崎を盛り上げる両チームであり、地域活性化を目指す取組みに賛同し、地域貢献活動の一環としてスポンサー契約を結び、協賛・応援しています。



宮崎サンシャインズ



テゲバジャーロ宮崎



(野球教室)



(サポーターズカンパニー)

内部管理体制の充実について

金融機関の社会的評価と存在価値はコンプライアンス(法令等遵守)の体制と不可分の関係にあります。当金庫の目指すところは、地域との共存共栄を基本理念とし、健全な判断力・適切な経営力・公共性が発揮できる協同組織の地域金融機関として、社会的責任を果たしていくことです。

当金庫では、コンプライアンスを重視した企業風土の醸成

を経営の最重要課題と位置づけ、全役職員に「宮崎第一信用金庫役職員行動指針」を配布し、行動規範としております。また、各本部・営業店にコンプライアンス担当者を任命し、定期的な自主点検や勉強会を行うとともに内部監査部門のチェックにより、コンプライアンス遵守状況の把握に努めております。

コンプライアンス基本方針

1. 私たちは、社会的責任と公共的使命を自覚し、責任ある健全経営の遂行と堅持に努めます。

- ①健全な経営を行います。
- ②財務体質の健全性を確保します。
- ③信用金庫の公共的使命を着実に果たします。
- ④金庫役職員に相応しい行動を選択します。
- ⑤長年かけて築き上げた「信用」を、さらに確固たるものにします。

2. 私たちは、創意工夫を活かした質の高い金融サービス提供等を通じて地域社会の発展に貢献します。

- ①お客様のニーズを的確に把握します。
- ②お客様に対し、正確な知識に基づき、創意工夫された有益・的確なサービスを提供します。
- ③常にお客様に対し誠実な姿勢を堅持します。
- ④地域経済の安定的な発展に寄与するよう努めます。
- ⑤社会貢献活動を推進・応援します。

3. 私たちは、高度な職業的倫理観に基づき、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して反することのない公正な業務運営を行います。

- ①高度な職業倫理がもてられていることを自覚し、責任ある行動をとります。
- ②遵守すべき法令やルールを日頃から常に意識し理解に努め、違法行為・ルール違反・不祥事故を未然に防止します。
- ③内部規律を厳正に維持し、基本に忠実な仕事を実践します。
- ④「信用」を第一とする金庫役職員として、公正・誠実な業務遂行に努めます。
- ⑤市場での競争は公正に行います。

4. 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力は、これを断固として拒絶し、介入を排除します。

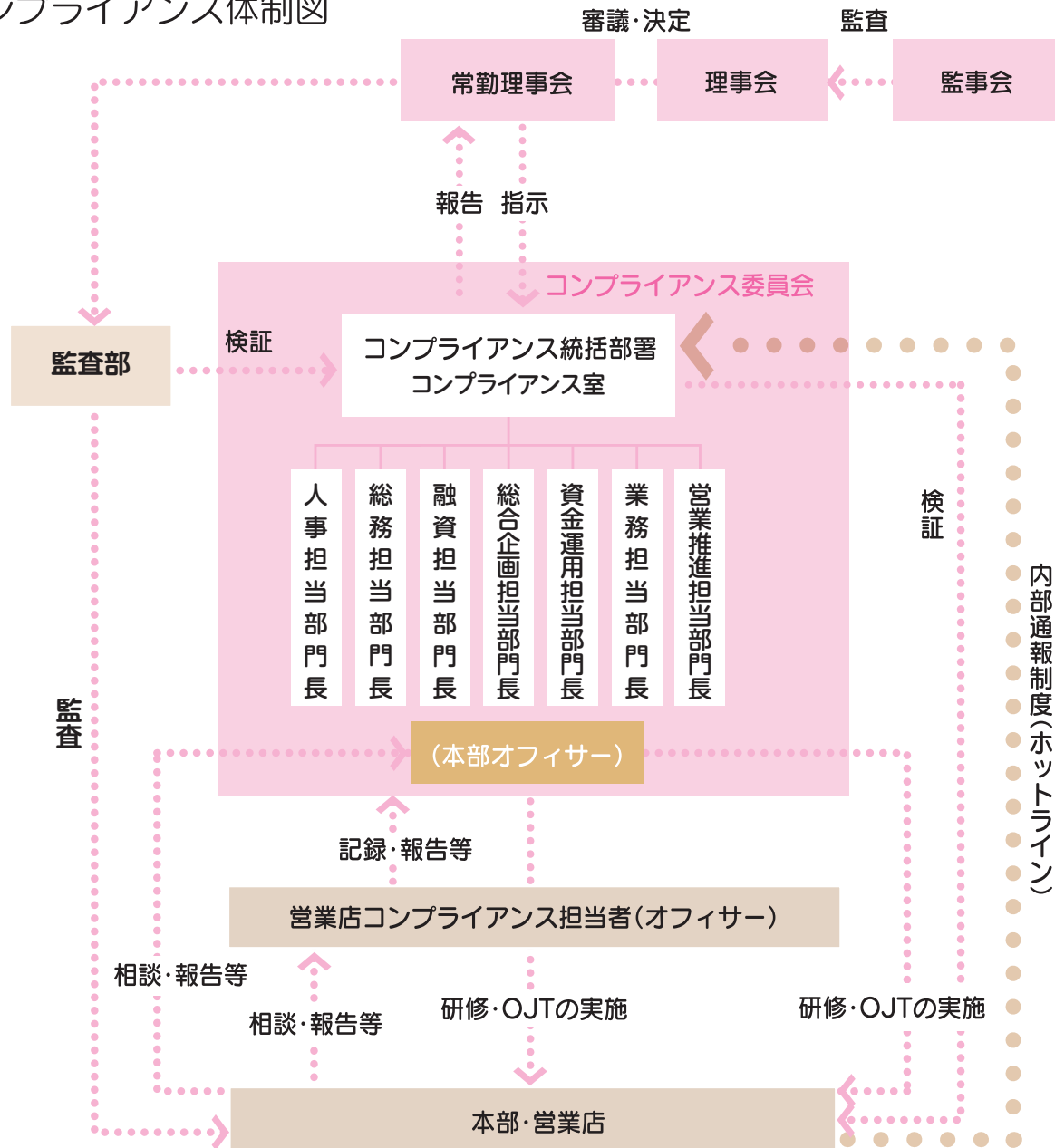
- ①日頃からの適切な事務処理の履行とお客様との意思疎通の充実を通じてトラブルの未然防止を図ります。
- ②日頃から警察当局等と連携を強化し対峙に備えます。
- ③反社会的勢力に対する利益供与行為は厳に慎みます。
- ④反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応・対決します。
- ⑤金を出さない・利用しない・恐れのない3つの基本を守ります。

5. 私たちは、経営情報の積極的かつ公正な情報開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

- ①経営理念・方針を適時・適切に伝えます。
- ②経営情報を適正に開示します。
- ③透明で適正な意思決定を行います。
- ④批判的意見にも真摯に耳を傾けます。
- ⑤お客様からの意見・要望等を金庫内で共有化し、貴重な経営資源として、地域とのコミュニケーション充実に繋がります。



コンプライアンス体制図



内部管理体制の充実について

金融ADR制度への対応

[苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページで公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は29、30、31ページ参照)またはコンプライアンス課(電話:0985-23-6866)にお申し出ください。

[紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記コンプライアンス課または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、熊本県弁護士会(電話:096-325-0913)、鹿児島県弁護士会(電話:099-226-3765)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都、熊本県、鹿児島県以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫コンプライアンス課」にお尋ねください。

内部管理体制の充実について

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（2003年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（2013年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

令和7年4月1日

宮崎第一信用金庫

〒880-0805 宮崎市橘通東2丁目4番1号

理事長 落合 眞一

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます。）または「個人識別符号」が含まれる情報をいいます。なお、個人識別符号とは、以下のいずれかに該当するもので、政令等で個別に指定されたものをいいます。

- (1) 身体の一部の特徴をコンピュータ処理できるよう変換したデータ
＜例＞顔・静脈・声紋・指紋認証用データ等
- (2) 国・地方公共団体等により利用者等に割り振られる公的な番号
＜例＞運転免許証番号、パスポート番号、個人番号（マイナンバー）等

2. 個人情報等の取得・利用について

(1) 個人情報等の取得

○当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をするとともに、偽りその他不正の手段により個人情報等取得することはありません。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

○お客様の個人情報は、

- ① 預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ② 営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項
- ③ 当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④ 電子交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤ その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人情報等の利用目的

○当金庫は、次の業務において、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

○お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示・提供が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示・提供することはございません。

A. 個人情報（個人番号を含む場合を除きます）の利用目的（業務内容）

- ① 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務及びこれらに付随する業務
- ② 公共債・投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法令により信用金庫が営むことができる業務及びこれらに付随する業務
- ③ その他信用金庫が営むことができる業務及びこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）

(利用目的)

- ① 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ② 法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③ 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④ 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤ 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの

提供にかかる妥当性の判断のため

- ⑥ 与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦ 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧ お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨ 市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪ 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫ 各種お取引の解約・終了やお取引解約・終了後の事後管理のため
- ⑬ その他、お客さまとお取引を適切かつ円滑に履行するため（法令等による利用目的の限定）

① 信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

② 信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

B. 特定個人情報等の利用目的

- ① 出資配当金の支払いに関する法定書類作成・提供事務のため
- ② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③ 金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④ 金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤ 国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑥ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑦ 教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑧ 預金口座付番に関する事務のため
- ⑨ 住宅取得資金に係る借入金等の年末残高等に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑩ 公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務のため
- ⑪ 災害時および相続時における預金口座の情報提供に関する事務のため
- ⑫ 本人特定事項および個人番号の正確性の確保に関する事務のため

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記の当金庫相談窓口までお申出下さい。

3. 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

4. 個人情報等の利用目的の通知・開示・訂正等、利用停止等について

○お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示のご請求（第三者提供記録の開示も含みます。）があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。



- お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- お客さま本人から、法令の定めるところにより、当金庫が保有する個人情報等の利用停止または消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで利用停止または消去を行います。なお、調査の結果、利用停止または消去を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- お客さまからの個人情報等の利用目的の通知並びに個人情報等の開示及び第三者提供記録の開示のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- 以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記の当金庫相談窓口までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

当金庫における個人データの安全管理措置に関しては、当金庫の内部規程等において定めておりますが、主な内容は以下のとおりです。

- (1)個人データの適正な取扱いの確保のため、関係法令・ガイドライン等を遵守するとともに、下記の相談窓口にて、個人データの取扱いに関するご質問・相談および苦情を受け付けています。
- (2)取得、利用、保管、移送、消去・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・取扱者およびその任務等について定めています。
- (3)個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員および当該職員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法令等や内部規程等に違反している事実またはそのおそれを把握した場合の報告連絡体制を整備しています。また、個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、内部監査部門による監査を実施しています。
- (4)個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実施しています。
- (5)個人データを取り扱う区域において、職員の入室管理および持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。また、個人データを取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、当該機器、電子媒体等から容易に個人データが判明しないよう

措置を実施しています。

- (6)アクセス制御を実施して、取扱者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。また、個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- 定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ダイレクトメールの発送に関わる事務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務

7. 個人データの第三者提供について

当金庫は、お客さまから同意を得て、個人データの第三者提供を行う場合には、あらかじめ、提供先の第三者、当該第三者における利用目的、提供する個人データの項目等を示し、同意をいただくこととします。また、その提供先が外国にある第三者の場合には、上記取扱いに加え、法令等の定めるところにより、あらかじめ、①提供する第三者が所在する外国の名称、②当該外国の個人情報の保護に関する制度に関する情報、③提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報等について情報提供いたします。

※同意の確認をする時点で、提供先の第三者が所在する外国が特定できない場合には、特定できない旨及びその具体的な理由等について、また、提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置について情報提供できない場合には、情報提供できない旨及びその理由等について情報提供します。この場合、事後的に提供先の第三者が所在する外国を特定できた場合には上記①・②の事項について、事後的に提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置等についての情報提供が可能となった場合には上記③の事項について、お客さまのご依頼に応じて情報提供いたしますのでお申し出ください(ただし、当金庫の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合等を除きます。)

8. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫相談窓口までご連絡下さい。

【個人情報等に関する相談窓口】

宮崎第一信用金庫 コンプライアンス課
住 所:宮崎市橘通東2丁目4番1号 電話番号:0985-23-6866

金融商品販売に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

〔 勧 誘 方 針 〕

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

内部管理体制の充実について

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」という。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

2. 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の主管部を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）及び当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。

また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点を踏まえてリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

新規取引開始時及び顧客情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。

また、当金庫が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。

なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証跡資料等の提出を求めます。

5. 疑わしい取引の届出

営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、顧客の申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。

6. 経済制裁及び資産凍結

取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

マネロン等リスク管理態勢について、主管部による検証に加え独立した内部監査部門による監査を定期的の実施し、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。

9. 顧客からの理解促進

新規取引開始時及び取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等について顧客から理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取組みます。

リスク管理体制について



統合的リスク管理に関する当金庫の基本的な考え方

社会環境が大きく変化している中で、金融機関は、社会的使命を担う、公共性の強い事業として、経営全般にわたり複雑化、多様化するリスクを抱えて業務を営んでおります。

当金庫では、統合的リスク管理の徹底を当金庫の経営基盤を強固なものにする上で、経営上の最重要課題と位置付け、統合的リスク管理体制の整備に向けて、多様なリスクの正確な把握、適切な管理・運営に積極的に取り組んでおります。

当金庫の統合的リスク管理体制

金融機関は、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」等の様々なリスクを抱えております。

当金庫の統合的リスク管理は、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを相対的に捉え、当金庫の自己資本と比較することによって自己管理型のリスク管理を行っております。

主なリスク管理

1.信用リスク

「信用リスク管理」は、お客さまからお預りした資金を安全に運用し、信用創造を行うという金融機関本来の業務を遂行する上で根本となるもので、信用供与先（貸出先）の財務状況等の悪化により、貸出金等が回収不能になるなど金融機関が被るリスクを「信用リスク」といいます。今後も厳格な審査に努め、貸出資産の健全化を図ります。

2.市場リスク

「市場リスク」とは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスク・ファクター（リスクの種類）の変動により、当金庫が保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクのことです。これには、市場金利の変動に伴い損失を受ける「金利リスク」、有価証券等の価格変動により資産価値が減少する「価格変動リスク」、外貨建資産等について、為替の価格の変動により損失が発生する「為替リスク」の3つがあります。

3.流動性リスク

「流動性リスク」には、金融機関の財務内容の悪化等により、取引ができなくなる、あるいは通常よりも著しく不利な取引を余儀なくされる「市場流動性リスク」があります。当金庫では、こうしたリスクに対応するため、十分な支払準備資産を確保しています。また、信金中央金庫を中心にそのバックアップ体制も整っております。

4.オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務遂行により発生するリスクの総称で、内部プロセス、人、システム等が不適切、あるいは機能しないことによって生じるリスク、また、自然災害等によって当金庫が被るリスク等、非常に広範かつ多岐にわたっております。

当金庫におきましては、このオペレーショナル・リスクを管理するにあたり、①職員の不正行為、事務ミスによって生じる事務リスク、②火災や地震、システム障害等によるシステムリスク、③法令遵守違反による法務リスク、④風評によって当金庫の評判が傷つけられる風評リスク、⑤職員の人事運営上の不公平、セクシャルハラスメント等の差別的行為から生じる人的リスク、⑥風水害等によって店舗等が被害を被る有形資産リスクに区分し、その極小化に努めております。

金庫の主要な事業の内容



1. 預金業務

当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

2. 貸出業務

- (1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (2) 手形の割引
商業手形等の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

外国為替は信金中央金庫を取次機関として外国送金等を行っております。

6. 附帯業務

- (1) 代理業務
 - ① 日本銀行歳入代理店
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 信金中央金庫等の代理店業務
 - ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- (2) 保護預り及び貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証
- (5) 公共債の引受
- (6) 国債等公共債の窓口販売
- (7) 保険商品の募集業務(保険業法に基づく保険募集)
- (8) 共済募集業務(中小労災共済法・中小企業協同組合法に基づく共済募集)
- (9) スポーツ振興くじの払戻業務

当金庫における取扱店は、本店営業部、大淀支店、和知川原支店、清武支店、都城営業部の5店舗です。

- (10) 電子債権記録業に係る業務



事務所の名称及び所在地

本 部	宮崎市橘通東2丁目4番1号	TEL.0985-22-5111
本 店 営 業 部	宮崎市橘通東2丁目4番1号	TEL.0985-22-5114
★大 淀 支 店	宮崎市中村東2丁目5番18号	TEL.0985-51-3611
西 都 支 店	西都市御舟町2丁目72番地	TEL.0983-43-0351
★神 宮 支 店	宮崎市神宮東3丁目2番36号	TEL.0985-22-2672
★吉 村 支 店	宮崎市吉村町上西中甲1386番地1	TEL.0985-24-4652
★和 知 川 原 支 店	宮崎市和知川原1丁目6番	TEL.0985-24-4960
★大 塚 支 店	宮崎市大塚町流合5074番2	TEL.0985-51-1322
★赤 江 支 店	宮崎市大字本郷南方辻原3959番1	TEL.0985-56-9180
★生 目 支 店	宮崎市大字浮田字犬野馬場3140番5	TEL.0985-47-3851
★清 武 支 店	宮崎市清武町正手3丁目7番地2	TEL.0985-85-2211
★田 野 支 店	宮崎市田野町甲2877番地の14	TEL.0985-86-2333

★窓口営業を11:30～12:30まで時間休止(窓口閉鎖)としております。

店外自動機コーナー

- A** JR宮崎駅
- B** 宮崎市役所
- C** 宮崎県庁
- D** イオン宮崎ショッピングセンター
- E** 宮交シティ
- F** 平和が丘団地
- G** 木花キャッシュコーナー
- H** コープみやざき花ヶ島店
- I** マックスバリュ霧島店
- J** コープみやざき柳丸店
- K** フェニックスガーデンうきのじょう
- L** マルショク小松店
- M** コープみやざき大塚店
- N** タイヨー花山手店
- O** コープみやざきかおる坂店
- P** ニトリモール宮崎
- Q** 宮崎カメラ赤江店
- R** 加納
- S** ベアーズモール清武
- T** スーパードラッグコスモス小松店

- 当金庫ATM
- 高鍋信用金庫店舗外ATM共同利用
- 宮崎銀行店舗外ATM共同利用(出金・残高照会のみ)
- 宮崎太陽銀行店舗外ATM共同利用



事務所の名称及び所在地

都 城 営 業 部	都城市上町6街区10号	TEL.0986-23-2881
★ 三 股 支 店	北諸県郡三股町五本松2番7	TEL.0986-52-1188
★ 鷹 尾 支 店	都城市鷹尾3丁目1街区18号	TEL.0986-22-3130
★ 祝 吉 支 店	都城市上川東2丁目2号17番地	TEL.0986-23-2885
★ 一 万 城 支 店	都城市一万城町27号3番地	TEL.0986-25-6123
★ 郡 元 出 張 所	都城市郡元町3205番地12	TEL.0986-25-2426
★ 沖 水 支 店	都城市都北町5950番地1	TEL.0986-27-5511

★窓口営業を11:30～12:30まで時間休止(窓口閉鎖)としております。

店外自動機コーナー

- A** ミートショップながやま志比田店
- B** イオン都城店
- C** イオンモール都城駅前店
- D** 都城市役所
- E** HEARTY ながやま 鷹尾店
- F** 高崎キャッシュコーナー
- G** パシオ高城店
- H** パシオ志和地店
- I** タイヨー都城店
- J** コープみやざき花線店

- 当金庫ATM
- 宮崎銀行店舗外ATM共同利用(出金・残高照会のみ)
- 宮崎太陽銀行店舗外ATM共同利用





日 南 営 業 部	日南市吾田東4丁目1番3号	TEL.0987-23-1211
★ 目 井 津 支 店	日南市南郷町中村乙2537番地1	TEL.0987-64-1131
串 間 支 店	串間市大字西方6556番地	TEL.0987-72-0401
駅 前 支 店	日南市南郷町東町18番5	TEL.0987-64-1133
油 津 支 店	日南市園田2丁目1番25号	TEL.0987-23-5315
★ 飫 肥 支 店	日南市飫肥2丁目12番1号	TEL.0987-25-1101
★ 北 郷 支 店	日南市北郷町郷之原乙1429番地	TEL.0987-55-2222

★窓口営業を11:30～12:30まで時間休止(窓口閉鎖)としております。

店外自動機コーナー

- A 日南ショッピングセンター
- B 大堂津駅キャッシュコーナー



■ 当金庫ATM

事務所の名称及び所在地

MIYAZAKIDAIICHI 2026 店外ATM一覧



設置場所	平日	土・日・祝日	設置場所	平日	土・日・祝日
平和が丘団地	9:00～19:00	9:00～18:00	木花キャッシュコーナー	9:00～20:00	9:00～18:00
コープみやざき花ヶ島店	9:00～20:00	9:00～19:00	加納	9:00～20:00	9:00～19:00
マックスバリュ霧島店	9:00～20:00	9:00～19:00	ベアーズモール清武	9:00～21:00	9:00～21:00
コープみやざき柳丸店	9:00～20:00	9:00～19:00	スーパードラッグコスモス小松店	9:00～20:00	9:00～19:00
フェニックスガーデンうきのじょう	9:00～20:00	9:00～19:00	イオン都城店	9:00～21:00	9:00～21:00
イオン宮崎ショッピングセンター	9:00～21:00	9:00～21:00	イオンモール都城駅前店	10:00～20:00	10:00～20:00
JR宮崎駅	9:00～21:00	9:00～19:00	タイヨー都城店	9:00～20:00	9:00～19:00
宮崎県庁	9:00～18:00	—	コープみやざき花線店	9:00～20:00	9:00～19:00
宮崎市役所	9:00～17:00	—	ミートショップながやま志比田店	9:00～19:00	9:00～18:00
マルショク小松店	9:00～20:00	9:00～19:00	HEARTYながやま鷹尾店	9:00～21:00	9:00～21:00
コープみやざき大塚店	9:00～20:00	9:00～19:00	高崎キャッシュコーナー	9:00～20:00	9:00～18:00
宮交シティ	9:00～20:00	9:00～19:00	パシオ高城店	9:00～20:00	9:00～18:00
コープみやざきかおる坂店	9:00～20:00	9:00～19:00	パシオ志和地店	9:00～20:00	9:00～18:00
タイヨー花山手店	9:00～20:00	9:00～19:00	都城市役所	9:00～18:00	—
ニトリモール宮崎	9:00～21:00	9:00～21:00	日南ショッピングセンター	9:30～20:00	9:30～19:00
宮崎カメラ赤江店	9:00～20:00	9:00～19:00	大堂津駅キャッシュコーナー	9:00～20:00	9:00～18:00

当金庫のキャッシュカードは、MICSマークのある全国の金融機関でご預金を引き出しできます。また、セキュリティ性の高いICキャッシュカードも選べます。

●しんきんゼロネットサービス

全国の信用金庫ATMを手数料無料でご利用いただけます。

曜 日	ご利用時間帯	対 象 取 引
平 日	8:45～18:00	お預入れ・お引出し

※上記以外の時間帯及び土・日曜日・祝日のご利用では各信用金庫所定の手数料が必要となります。 ※本サービスの対象とならない信用金庫ATMが一部ございます。

●宮崎太陽銀行店舗外ATM共同利用

宮崎太陽銀行店舗外ATMがご利用可能となっております。

平 日	無 料	110円
9:00	18:00	21:00
土日祝	110円	

※キャッシュカードによる入金、出金、振込、残高照会の取引が可能です。※平日の時間外及び土日祝日に取引した場合、110円の時間外手数料が必要（残高照会を除く）となります。
※「宮崎第一信用金庫の通帳」及び「法人キャッシュカード」、「振替」はご利用いただけません。※振込は、宮崎太陽銀行の振込手数料が必要となります。

●ローソン銀行・セブン銀行ATM

キャッシュカードによる入金、出金、残高照会の取引が可能です。 ご利用手数料一律110円でご利用いただけます。

曜 日	ご利用時間帯
平 日	7:00～23:00
土曜日	7:00～22:00
日・祝	8:00～22:00

※祝日のご利用時間は、該当曜日により異なる場合があります。※システムメンテナンスなどにより、ご利用できない場合があります。
※残高照会は、上記のご利用時間帯にて無料にてご利用いただけます。

信金中央金庫～信用金庫の「中央金融機関」～

会社概要

2026年3月末時点

創立

信金中央金庫(略称:信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

経営理念

信用金庫の中央金融機関として、信用金庫業界の発展につとめ、もってわが国経済社会の繁栄に貢献する。

上場

2000年に東京証券取引所に優先出資証券を上場しました(証券コード8421)。

資金量

30兆円



会員数

254金庫



役職員数

1,324人



拠点数

国内14拠点
海外5拠点*親会社株主に帰属する
当期純利益

430億円



連結自己資本比率

21.95%



事業内容

※2026年5月1日付で「ホーチミン駐在員事務所」を開設したことに伴い、2026年5月末時点の海外拠点数は6拠点となります(海外グループ会社を含む)。

信金中金は、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫が個別に行うことが困難、または非効率である業務を補完していることに加え、信用金庫の収益力向上や健全性確保に向けたサポートのほか、信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序の維持につとめています。

また、個別金融機関として、全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した豊富な資金を、国内外の金融市場における様々な商品等に投資を行っているほか、事業会社・地方公共団体などへの貸出により運用しております。



地域経済社会の成長に貢献

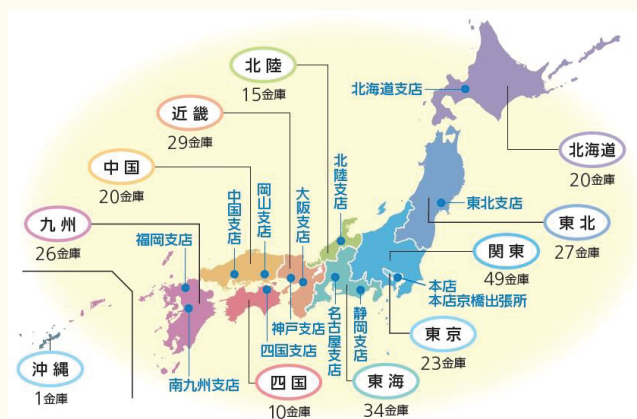
信用金庫と信金中央金庫のネットワーク

日本全国に所在する254の信用金庫は約7,000店舗のネットワークを形成しているほか、約161兆円の預金量を擁しており、わが国の金融業界の中で重要な地位を占めています。

また、信金中金グループは、信金中金およびグループ会社9社で構成されており、全国の信用金庫と連携しつつグループ一体となって幅広いソリューションを提供しています。

海外には5拠点*を設け、現地銀行とも連携し、信用金庫取引先の海外進出などを支援しています。

※2026年5月1日付で「ホーチミン駐在員事務所」を開設したことに伴い、2026年5月末時点の海外拠点数は6拠点となります(海外グループ会社を含む)。





宮崎県沙和町
みやざき犬



宮崎第一信用金庫